

# ホール使用契約書

決定日 年 月 日

貸主 下北沢亭 と 借主 \_\_\_\_\_ 印 との間に、次の通り契約を締結します。

○使用期間 \_\_\_\_\_

○使用者名 \_\_\_\_\_

住所: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

○使用目的 \_\_\_\_\_

○使用演目 \_\_\_\_\_

○使用人数(スタッフ&キャスト) 約 \_\_\_\_\_ 名 \_\_\_\_\_

○基本使用料  
☆全日(11:00~22:00) ¥40,000(税別) × \_\_\_\_\_ 日 = ¥ \_\_\_\_\_

☆割引日(11:00~22:00) ¥30,000(税別) × \_\_\_\_\_ 日 = ¥ \_\_\_\_\_  
(割引対象日は、連続使用時に含まれる、火、水、木。但し祭日は除く)  
計(税別) ¥ \_\_\_\_\_

○契約時間外使用料金  
☆ ¥5,000/30分

○契約条件

★上記決定日( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日)より、契約は実施される。借主は決定日から5日以内に契約書の提出、及び、予約金の入金をすること。予約金は使用規定に基づき、御利用料金残金は、御利用最終日までに完納すること。時間外使用料金は撤収終了後に精算すること。

★キャンセル料は決定日より派生する。借主は、利用規定に基づき貸主に支払うこと。

★公演2ヶ月前までに企画書(催物詳細)を提出すること。別紙【禁止事項】に反する場合は、上演を許可しない場合もある。その場合に生じた損害は、借主の責任とし、貸主はその責務を負わない。

★ポスターの掲示、及び、置きチラシは借主の許可を得てから、設置すること。また、折込チラシは各公演主催者の許可を得て、借主が行うこと。

★タイムスケジュール・舞台美術図を公演の1週間前までに提出の上、打合せを済ませること。打合せ以降に変更が生じた場合は、速やかにその旨を連絡し、承認を得ること。但し、特殊効果(火気・水気・生演奏など)を希望する場合は、公演の2週間前までに貸主の許可を得ること。

★指定の避難経路を確保すること。観客に喫煙所以外での喫煙をさせないこと。物販などで喫煙所を流用する場合は、完全禁煙とすること。

★御利用期間の最終日に完全復旧すること。廃棄不可能な残材は持ち帰ること。設備・備品を破損・紛失した場合は借主が責任を持って対処(修理・弁償など)すること。遺失物の問い合わせ・引取は保管期間中(1週間)にすること。処分を希望する場合は処理料を借主が負担すること。

★ゴミは持ち帰ること。その際に絶対に下北沢のコンビニ等に捨てないこと。当方で処理する場合には、事業系のゴミになりますので1袋(45L)/350円。

○貸主 下北沢亭

住所: 東京都世田谷区代沢5-29-9 2F

電話番号: 03-6753-0617

○借主(使用責任者) \_\_\_\_\_ 印

住所: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

□下記保証人は、使用責任者が上記契約を実行不可能になった場合、契約を引き継ぐこと。

保証人 氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

## 禁止事項・特別厳守事項

### 【禁止事項】

- ①風紀に引っかかる表現方法(18禁)・掲示物・物販などは禁止されております。
- ②スプラッターなど、当店のイメージを損なう恐れのある作品の上演。
- ③死傷事故に繋がる可能性のある、危険を伴う表現方法やセットの設営。
- ④近隣が住居の為、音量のある楽器又は電気機器を使った生バンド演奏、ウーファーや追加の大型スピーカーはご利用になれません。
- ⑤砂・降雨などコンセントの故障に繋がる物や異臭の残る物の使用など、当店の設備・備品を破損する恐れのある表現方法やセットの設営。
- ⑥裸火(ローソク・線香ほか)・喫煙・銃(火薬)・一部のスモークマシン(コンセプト・DF-50他)などの使用。
- ⑦観客の方も含め、ホール内での禁煙を徹底させて下さい。
- ⑧演出上飲食シーンが必要な場合は、事前に当店に許可を得て下さい。
- ⑨その他特殊な演出については、必ず当店と打ち合わせを行って下さい。

### 【使用期間中の注意】

- ①喫煙(吸殻の処分など)及び、アイロン・ドライヤー・コーヒーマーカーなどの電熱製品、充電機器、スモークマシン・ドライアイスマシン・プロジェクターなどの舞台関係機器の管理
- ②避難通路の確保及び避難時の障害にならないよう、舞台衣装・小道具・工具などの荷物の整理整頓。
- ③ホール客席の通路と非常口の確保。
- ④避難通路・非常口及び、消火器・屋内消火栓の設置場所の確認。

### 【災害発生時】

- ①火災発生の際は、初期消火及び、消防署(119番)への通報。
- ②避難誘導の際は舞台上から観客の方への確かな指示を出し、パニックによる出入口の殺到などを避け、速やかに非常口・正面玄関へ導いて下さい。また、震災時は“新宿御苑”まで誘導下さい。

下北沢亭/代表及び防災管理者 川野芳徳

下北沢亭の使用に際し、上記の“禁止事項・特別厳守事項”を遵守します。

年 月 日( )

○使用期間 年 月 日( ) ~ 年 月 日( )

○使用者名

○使用責任者

印